

みんなで  
出かけよう



上十三・十和田湖広域定住自立圏  
域のイベント情報をお届けします♪

## 三沢市

### 寺山修司記念館特別企画展

#### 「寺山修司と九条映子のラブレター」

▶とき 8月1日(金)～平成27年3月29日(日)

▶ところ 三沢市寺山修司記念館

問三沢市寺山修司記念館 ☎0193434



## 六戸町

### 六戸秋まつり

▶とき 9月4日(木)～7日(日)

▶ところ 六戸町犬落瀬商店街

問六戸町観光協会(六戸町産業課内)

☎01864495



## 東北町

### 日の本中央まつり

▶とき 9月19日(金)～21日(日)

▶ところ 乙供駅周辺

問東北町商工観光課 ☎01864148

### おがわら湖美味満載祭り

▶とき 10月5日(日)

▶ところ 小川原湖交流センター  
「宝湖館」

問東北町商工観光課 ☎01864148

## 小坂町

### 小坂・鉄道まつり2014

▶とき 10月12日(日)～13日(月)

▶ところ 小坂鉄道レールパーク

問小坂鉄道レールパーク ☎0186258890

## おいらせ町

### おいらせ百石まつり

▶とき 9月19日(金)～22日(月)

▶ところ 百石本町地区周辺

問おいらせ町観光協会事務局(おいら  
せ町商工観光課内) ☎0178664703

### おいらせ下田まつり

▶とき 9月26日(金)～28日(日)

▶ところ 下田駅前

問おいらせ町観光協会事務局(おいら  
せ町商工観光課内) ☎0178664703

## 三沢市・十和田市

### あおもり10市大祭典

▶とき 9月13日(土)～15日(月)

▶ところ J R弘前駅周辺

問三沢市観光物産課 ☎01935111

十和田市観光推進課 ☎0186772

## あなたの街の

# 法律相談



～第15回～

市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「**高齢者にまつわる問題**」についてです。

問まちづくり支援課 ☎0196777

**Q** 父方の祖母は一人暮らしで、年金生活者です。最近、訪問販売で高価な健康器具を次々と購入させられその支払いに困っているようです。代金は支払わなければいけないのでしょうか。

**A** 訪問販売で商品を購入した場合、契約内容を記載した書面を受け取った日から8日以内であれば、無条件で契約を解除(クーリング・オフ)することが出来ます。仮に8日を過ぎていた場合でも、商品を購入した時の事情によっては、契約の無効、取り消しなどの主張が可能な場合があります。この場合には、代金を支払う必要はなくなります。8日過ぎているかどうかの判断は難しい部分ですので、問題に気が付いたら、お早めに消費生活相談センターなどへご相談ください。

**Q** 祖母は物忘れがひどくなっており、今後も同じような被害に遭ってしまうのではと心配です。

**A** 物忘れや判断力、記憶力の低下などによって日常生活に著しい支障が生じるような場合、成年後見制度などを利用することが考えられます。制度の概要などについては、社会福祉協議会や弁護士などにご相談ください。

**Q** 母方の祖父は叔父夫婦と同居していますが、頻りに電話をかけてきて、「嫁に年金を持って行かれて小遣いももらえない。食事が無いときもある」と、言っています。虐待ではないかと心配です。

**A** 高齢者虐待防止法は、国および地方自治体に対し虐待予防のため必要な体制の整備などを行う義務を課し、市町村に対しても、高齢者やその介護などを行うかたに対する相談、指導および助言を行うよう努力義務を課しています(法3条、6条)。また、高齢者への虐待を発見した場合、その人には市町村へ通報するよう努力義務が課されています(法7条)。したがって、まずは市町村の担当窓口などへ相談してみると良いでしょう。虐待の存否確認は難しいところがありますので、第三者の協力を得て慎重に行動することが望ましいでしょう。

(文責・弁護士 花生 耕子)  
いずみ法律事務所 ☎0196558